

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第10条第1項の規定により、小馬越地区共同施行が単独県費補助土地改良事業（かんがい排水事業）小馬越地区を行うことについて令和元年11月19日認可した。

令和元年11月29日

香川県知事 浜 田 恵 造